



# 北のひろめ～る

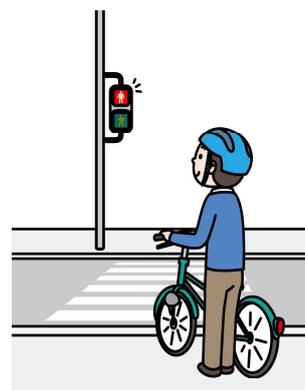
令和 7年 4月 30日  
釧路方面広尾警察署  
交通係  
電話:01558-2-0110  
第 23 号

## ヘルメットを着用しましょう!!



自転車乗車中の事故で亡くなられた方のおよそ**5割**が、頭部に致命傷を負っています

以前、学生を対象にアンケートを実施した際に、ヘルメットを着用したくない理由で最も多かったのが、「髪型が乱れるから着けたくない」でした。



ヘルメットがない状態で事故に遭い、地面に叩きつけられてしまうと怪我だけでは済まされません。

「自分の命を守るためにヘルメットを着用しましょう。」

## ～自転車とヘルメットはセット～

★一定の危険な行為「自転車危険行為」を過去3年以内に2回以上繰り返すと

「**自転車運転者講習**」の受講が命じられます

例) 信号無視、酒気帯び運転、携帯電話使用等

命令を受けてから、3ヶ月以内の指定された期間内に受講しないと5万円以下の罰金となります。

※受講義務の対象年齢は14歳以上です※

